

だい しいこうほいくりょうげんめん めんじょ 第3子以降保育料減免（免除）

こ にんいじょうそだ ばあい ばんめいこう たい ようちえん ほいくえん えん
子どもを3人以上育てている場合、3番目以降のこどもに対して、幼稚園・保育園・こども園の
ほいくりょうめんじょ しえん う せいど
保育料免除の支援が受けられる制度です。

たいしょう ようけん 【対象の要件】

- ① おおたし じゅうしょ ひと
太田市に住所がある人。
- ② けっこん いない こどもが にんいじょう じぶん めんどう み れい じどうて あ
結婚していない子どもが3人以上いて、自分で面倒を見ている。（例、児童手当てをもらっている）
- ③ わたくしりつ ようちえん にんかほいくえん にんてい えん じゅんにんかほいくしせつ にんめいじょう こ かよ
私立幼稚園、認可保育園、認定こども園、準認可保育施設に3人目以上の子が通っている。
- ④ しぜい し けんみんぜい こていしさんぜい けいじどうしゃぜい こくみんけんこうほけんぜい ほいくえん ようちえんほいくりょう たいのう
市税など（市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、保育園・幼稚園保育料）に滞納
が無いこと。

※要件を満たした上で申請をしないと支援が受けられません。

てつづ ほうほう 【手続きの方法】

しやくしよ かい か まどぐち にゆうえん き にゆうえん まえ しんせい くだ
市役所3階こども課に窓口があるので、入園が決まったら、入園する前に申請して下さい。

ひつよう 【必要なもの】

しきゅうにんていつうちしよ にゆうえん き とど
支給認定通知書（入園が決まると届きます）

くわ おおたしやくしよ かにゆうえんじどうがかり かい ぼんまどぐち
詳しくは、太田市役所こども課入園児童係（3階31番窓口）TEL 0276-47-1943

ねが
までお願いします。